令和5年度

COMPASS 発達支援センターしまんと

事業所における自己評価結果（公表）

封鎖日：令和5年10月27日
公表日：令和6年 3月 7日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等入へベースの調定で適切である	9		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用している。	
	2	職員の配置数は適切である	9		国の定めた配置基準では、事業所に児童発達管理責任者を1名配置、児童10人まで1名職員を職員2名を配置、それ以上の児童が利用する場合には、児童5名に1名専有職員職員を1名ずつ増員するというもの になっております。その基準を厳守しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		児童が実所に行う活動、手洗い、検査等の流れを伝えております。 また視覚優先等と言葉掛けをしバリーには 必ずしたがって動き、児童にわかりやすく、構造化に徹底となるよう努めております。 また トイレには段差があるまたの職員がちかさすけ生活しております。 事業所が2階にあるため、階段の上り下りでは職員が付き添いをするようにしております。	
	4	支援効果を測るために、必ずメ必要だと思ってないるものは、支援ともたの活動に合わせた空間となっている	9		毎日、掃除・消毒・換気を行っております。 また児童に合わせて清潔ことにスペースを分けて楽しくなりしないように配慮し、心地よい環境の調整に努めております。	
業務改善	5	業務効率を進めるために PDCA サイクル（計画(Plan)実施(Do)実施(Do)）に、日々職員が参画している	9		その日数相の職員が集う時間に業務連絡、療育内容の確認などを話し合いの場を設けております。 また毎月リフレクションシ会議を実施し、支援の改善点、その日の活動をすべての職員が情報を共有できるように努めております。	
	6	保護者様から評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施し、可能事務所の効率化を図る。業務効率化につなげている	9		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有し今後の支援に反映しております。	
	7	事業所内の自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による多面評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による評価については今後の課題として検討しております。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を実態に沿まれました上で、児童発達支援計画を作成している	9		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成しております。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に合った計画を作成しております。 事業支援やとも支援計画で お伝えし、事務との連携を図っております。	
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化された アセスメントツールを使用している	9		社内共通様式で標準化したアセスメントシートを使用しております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び保護者に対する支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	9		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しを行っております。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に合った計画を作成しております。 事業支援やとも支援計画で お伝えし、事務との連携を図っております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		職員会議で統一し、支援計画に沿った支援を行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		療育の中でで子課題やアイデアを職員会議で話し合い、活動プログラムに取り入れ、立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないように工夫している	9		集団での機能訓練などプログラムが固定化しないよう取り組んでおります。	
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に合った計画を作成しております。 事業支援やとも支援計画で お伝えし、事務との連携を図っております。	
	17	支援開始前には職員間で合わせ会をもち、その日行われる支援内容や留意点などについて確認している	9		毎日の引継ぎで前日の振り返り中、その日の支援内容や留意点について確認をしております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		支援終了後には、勤務時間の関係で職員全員揃いつ中ずず、その日に伝えなければならないことは打合せを行い情報共有しております。 また参加できなかった職員には必ず翌日に引継ぎで報告するようにしております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		支援内容やその日の様子等を記録し、先になったことは職員間で確認しております。 また ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		定期的にモニタリングを行い、現状を把握して見直しの必要性を判断しております。	
	21	障害受相談支援事業所のサービス利用者会議において児童の状況に関連した最もふさわしい者が参画している	9		対象児童について、事業に職員間で話し合い現況把握のうえ、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		主に相談支援専門員との連携を図り、関係機関と連携した支援が行えるよう努めております。	
関係機関や保護者様との連携	23	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域医療機関、訪問看護ステーション、保健、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9		現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害児の児童が対象となっているためこれから、今後受け入れ希望がある場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のありかたについて検討しております。 普通お問合こ、緊急から対応と配慮をもがけて支援しております。
	24	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や地方医療機関等と連携体制を整えている	9		現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害児の児童が対象となっているためこれから、今後受け入れ希望がある場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のありかたについて検討しております。 普通お問合こ、緊急から対応と配慮をもがけて支援しております。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		相談支援専門員等を通して情報共有を図り、相互理解を図っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		関係機関との担当者会議等において情報共有や情報提供を行うことで、相互理解に努めております。	
	27	他の児童発達支援センター や児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9		担当者会議等で他事業所や関係機関や相談支援専門員と情報共有し、連携を図っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園や小学校との交流や連携を積極的に	9		感染症の状況を見ながら、保育園、幼稚園等との交流や活動の場を検討しています。	感染症の流行状況みて、保育園、幼稚園等との交流や活動の場を検討していきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9		感染症の流行状況もあり、現時点での参加機会はありませんでした。	感染症の流行状況もあり、現時点での参加機会はありませんでした。
	30	日頃から児童の状況を保護者様に伝えたり、児童の関連の状況や課題について共通理解を持っている	9		連絡帳に日々の姿や状況を細かく記入し、連絡帳にも時間をとり、家庭の事情で送迎時等も分かりやすく伝え、共通理解を深めております。	
	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して実施支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	9		送迎などの際には保護者様のお悩みや お困りごとを聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などを その都度お伝えするように努めております。 また ご家庭の悩む、お悩みを聞き体験に 触れるアドバイスを行っております。 事務と必要ご家庭での現状が何が変わるのは ご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	32	運営規程、利用者負担等について事業所説明を行っている	9		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っております。 また契約の際の読み合わせは質問等ご不明なかなどないかを確認しながら説明しております。 モニタリングの際にも確認をするようにしております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい・留意点を踏まえ、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	9		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。 保護者様へは支援計画の内容を示すやわかりやすい言葉を使って説明し、計画の同意を得ております。	
保護者様への説明責任等	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩みや相談に対応し、必要な助言や情報提供と支援を行っている	9		連絡帳や電話、送迎時、面談を行い、子育ての悩みやご質問に助言などの支援に努めております。 また ご家庭に合わしての悩みや解決できるように面談を行っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者相互の連携を支援している	9		新型コロナウイルスは5類になりましたが、感染症の状況を見ながら、 感染症の流行状況を見て、事業所が企画する交流や活動の機会を提供しています。	感染症の状況をみて、保護者様との交流や活動の場を検討していきます。
	36	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		苦情窓口を定め、迅速かつ適切な対応ができるように整備に努めております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制の情報を児童や保護者様に向けて発信している	9		公式 Web サイトのブログや SNS で情報を発信し、事務でとに「おたより」を発行しております。 事業所の活動等も毎月たよりで発信しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		個人情報の秘匿について、全職員が常に意識して業務に努め、その使用内容に関しの注意を払い、保管も鍵付きの書庫で保管しております。 また社内規程を全員で受講し非違規約をきるようにしております。	
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		保護者様には、送迎時間の会話や連絡帳での交流を大切にしております。 児童の状況や障の特性に配慮し、絵カード や必要ジェルを利用し、保護者様に法解円用法は使わず分かりやすく情報を伝えるように配慮しております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招き交流する等地域に開かれた事業運営を図っている	9		感染症の状況を考え、事業所の行事に地域住民を招きまよるうなイベントは設定できていませんが、感染状況が落ち着き次第イベントの開催を検討していきます。	感染症の状況をみて、地域住民との交流や活動の場を検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、児童を想定した訓練を実施している	9		各種マニュアルは主要に掲示して、保護者様にご知っていただけるようにしております。 また、定期的に児童とともに避難訓練を実施し、連絡網や的とより情報を伝えております。 また、定期的に児童とともに避難訓練を実施し、連絡網や的とより情報を伝えております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		避難訓練は、年間計画を立て児童を参加して定期的に実施しております。 連絡帳のカレンダー、前月に実施予定日を お知らせし、訓練の状況は本日の連絡帳カレンダー を通して 報告しております。	
	43	事前に、服薬予防投薬、てんかん発作等の児童の状況を確認している	9		標準化したアセスメントツールを使用して、状況の把握に努めております。 また連絡帳などを通して状況の変化を確認させていただいております。	
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応ができている	9		指示書がある児童は事業所連絡と情報共有を行い、各児童のアレルギーに関しては全職員に周知しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		ヒヤリハット報告を徹底し、結果に関して回覧し、周知とミーティングを行いながら再発防止に努めております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、団員を深めております。 また委員会を設置し定期的に開催して全職員に周知徹底を行っております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得て、緊急や保護者様に事前に十分に説明し了解を得て、緊急時及び対応に記載している	9		利用契約書に同意して身体拘束の禁止を記載しています。やむを得ず緊急を伝える場合については、保護者様の了解を得て支援計画に記載するようにしております。 また委員会を設置し定期的に会を開いて全職員に周知徹底を行っております。	利用契約書に準じ同意身体拘束は行いませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたす事態に陥ら、やむを得ず緊急を要し議為切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をし、承諾を得て支援計画に記載するよう努めています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。